

四 半 期 報 告 書

(第118期第 3 四半期)

株式会社ヤマタネ

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
【会社名】	株式会社ヤマタネ
【英訳名】	Yamatane Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 崎 元 裕
【本店の所在の場所】	東京都江東区越中島一丁目1番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階
【電話番号】	03(3820)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 溝 口 健 二
【縦覧に供する場所】	※株式会社ヤマタネ関西支店 (兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第 3 四半期 連結累計期間	第118期 第 3 四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年12月31日	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年12月31日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日
営業収益 (百万円)	39,113	37,875	51,826
経常利益 (百万円)	3,201	3,049	4,131
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,811	1,873	2,263
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,440	3,179	2,278
純資産額 (百万円)	33,365	35,555	33,202
総資産額 (百万円)	92,384	93,877	92,609
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	170.46	176.30	213.00
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.4	35.1	33.1

回次	第117期 第 3 四半期 連結会計期間	第118期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10 月 1 日 至 平成27年12 月31日	自 平成28年10 月 1 日 至 平成28年12 月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	53.19	60.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、食品部門における玄米販売数量の減少とその他部門での減収により、売上高は378億75百万円（前年同期比3.2%減）となりました。営業利益においても、物流を除く各部門で減益となったことから、33億76百万円（同7.2%減）となりました。また、支払利息の減少等により営業外損益は改善しましたが、経常利益は30億49百万円（同4.8%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益による特別利益の計上と法人税率の引き下げの影響等により18億73百万円（同3.4%増）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。

①物流関連

物流部門では、新規の配送センター業務や海外引越業務は堅調に推移しましたが、全体的に国内荷動きが低調であった上、一部荷主の入替えの影響もあり、売上高は159億30百万円（前年同期比1.2%減）となりました。しかしながら、営業利益は諸経費の圧縮等により24億19百万円（同1.1%増）となりました。

②食品関連

食品部門では、量販店・外食向けである精米販売は53千玄米トン（前年同期比4.5%増）と増加しましたが、一般小売店や他卸売業者向けである玄米販売は、コメ取引の需給が締まったことによる業者間取引の縮小等の影響から18千玄米トン（同47.4%減）と大幅に減少しました。この結果、総販売数量は71千玄米トン（同16.6%減）となりました。売上高は、玄米の販売数量が減少したことから177億35百万円（前年同期比4.2%減）となりました。営業利益は、当第3四半期連結会計期間には改善傾向となりましたが、引き続き平成27年産米における仕入価格上昇による販売差益の縮小の影響が残り、1億81百万円（同16.6%減）となりました。

③情報関連

情報部門では、ソフト開発業務における大型案件の終了や棚卸代行関連業務における不採算取引の縮小等の影響により、売上高は15億13百万円（前年同期比7.5%減）となり、営業利益は1億4百万円（同18.3%減）となりました。

④不動産関連

不動産部門では、新規テナント向けの施設改修等に伴う稼働率の低下等により、売上高は26億95百万円（前年同期比4.8%減）となり、営業利益は13億21百万円（同7.8%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

資産合計は、現金及び預金が減少しましたが、土地や投資有価証券が増加したこと等から、前連結会計年度末比12億67百万円増加し、938億77百万円となりました。

② 負債

負債合計は、1年内返済予定の長期借入金や1年内償還予定の社債が増加しましたが、社債や長期借入金が増加したこと等から、前連結会計年度末比10億85百万円減少し、583億21百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、資本剰余金が減少しましたが、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したこと等から、前連結会計年度末比23億53百万円増加し、355億55百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日である平成28年10月1日付で、発行可能株式総数は180,000,000株減少し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,344,181	11,344,181	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,344,181	11,344,181	—	—

(注) 1. 平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は102,097,635株減少し、11,344,181株となっております。

2. 平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、単元株式数は1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)	△102,097,635	11,344,181	—	10,555	—	3,775

(注) 平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は102,097,635株減少し、11,344,181株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,180,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,976,000	105,976	—
単元未満株式	普通株式 285,816	—	—
発行済株式総数	113,441,816	—	—
総株主の議決権	—	105,976	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式785株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
4. 平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は102,097,635株減少し、11,344,181株となっております。
5. 平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、単元株式数は1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマタネ	東京都江東区越中島一丁目1番1号	7,180,000	—	7,180,000	6.3
計	—	7,180,000	—	7,180,000	6.3

(注) 平成28年6月28日開催の第117回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合し、単元株式数が1,000株から100株に変更しております。これにより当第3四半期会計期間末の自己株式数は、単元未満株式の買取りによる取得分と合わせて718,689株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,476	2,324
受取手形及び売掛金	5,659	5,814
たな卸資産	842	1,172
その他	723	655
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	11,701	9,965
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,549	14,400
土地	48,781	50,737
その他（純額）	6,968	6,791
有形固定資産合計	70,299	71,929
無形固定資産	※ 1,214	※ 1,130
投資その他の資産		
投資有価証券	7,991	9,554
その他	980	936
貸倒引当金	△35	△35
投資その他の資産合計	8,936	10,455
固定資産合計	80,450	83,515
繰延資産	458	396
資産合計	92,609	93,877
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,024	2,073
短期借入金	4,143	5,008
1年内返済予定の長期借入金	2,632	3,332
1年内償還予定の社債	1,976	3,152
その他	2,887	2,141
流動負債合計	13,663	15,707
固定負債		
社債	17,346	15,181
長期借入金	16,960	15,583
役員退職慰労引当金	97	-
環境対策引当金	112	8
退職給付に係る負債	1,737	1,665
その他	9,489	10,174
固定負債合計	45,744	42,614
負債合計	59,407	58,321

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成28年12月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,555	10,555
資本剰余金	3,758	3,694
利益剰余金	13,232	14,627
自己株式	△1,814	△1,815
株主資本合計	25,732	27,062
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,662	3,644
土地再評価差額金	2,322	2,322
退職給付に係る調整累計額	△74	△68
その他の包括利益累計額合計	4,911	5,898
非支配株主持分	2,558	2,594
純資産合計	33,202	35,555
負債純資産合計	92,609	93,877

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益	39,113	37,875
営業原価	33,302	32,073
営業総利益	5,810	5,801
販売費及び一般管理費	2,172	2,425
営業利益	3,638	3,376
営業外収益		
受取配当金	190	213
その他	26	20
営業外収益合計	217	233
営業外費用		
支払利息	541	495
その他	112	65
営業外費用合計	654	560
経常利益	3,201	3,049
特別利益		
固定資産売却益	0	57
その他	0	-
特別利益合計	0	57
特別損失		
固定資産除却損	7	3
その他	-	0
特別損失合計	7	3
税金等調整前四半期純利益	3,194	3,103
法人税等	1,113	990
四半期純利益	2,080	2,113
非支配株主に帰属する四半期純利益	268	239
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,811	1,873

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	2,080	2,113
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	353	1,060
退職給付に係る調整額	7	5
その他の包括利益合計	360	1,065
四半期包括利益	2,440	3,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,019	2,860
非支配株主に係る四半期包括利益	421	318

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ28百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、見積実効税率を使用できない会社については、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺して無形固定資産に含めて表示しております。相殺前のそれぞれの金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
のれん	82百万円	20百万円
負ののれん	8	6

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）並びにのれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	1,128 百万円	減価償却費	1,060 百万円
のれんの償却額	61	のれんの償却額	61
負ののれんの償却額	1	負ののれんの償却額	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	425	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	478	4.50	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	16,129	18,516	1,636	2,830	39,113	—	39,113
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	414	0	165	18	598	△598	—
計	16,543	18,516	1,802	2,849	39,712	△598	39,113
セグメント利益	2,392	217	127	1,433	4,170	△532	3,638

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△481百万円、のれん償却額△59百万円及び未実現利益調整額9百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	物流 関連	食品 関連	情報 関連	不動産 関連			
売上高							
外部顧客への 売上高	15,930	17,735	1,513	2,695	37,875	—	37,875
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	326	—	187	20	535	△535	—
計	16,257	17,735	1,700	2,716	38,410	△535	37,875
セグメント利益	2,419	181	104	1,321	4,027	△651	3,376

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△598百万円、のれん償却額△59百万円及び未実現利益調整額8百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	170円46銭	176円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,811	1,873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,811	1,873
普通株式の期中平均株式数(株)	10,626,537	10,626,054

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成28年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2 月10日

株式会社ヤマタネ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 口 公 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマタネの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマタネ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成29年2月10日

【会社名】

株式会社ヤマタネ

【英訳名】

Yamatane Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 山崎 元 裕

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都江東区越中島一丁目1番1号

（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）

東京都江東区越中島一丁目2番21号 ヤマタネビル12階

【縦覧に供する場所】

※株式会社ヤマタネ 関西支店

（兵庫県神戸市中央区港島六丁目3番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

※印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜をはかるために縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山崎元裕は、当社の第118期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

